

「主な取組」検証票

施策展開	3-(10)-オ	駐留軍等労働者の雇用対策の推進
施策	①駐留軍等労働者の職業訓練・再就職等の促進	
(施策の小項目)	—	
主な取組	沖縄駐留軍離職者等対策費	実施計画 記載頁 303
対応する 主な課題	○米軍再編に伴う大規模な基地返還に伴い予測される、駐留軍等労働者(約9,000人)の大量の配置転換や離職への対応として、配置転換等に向けた技能訓練や離職に係る助成、再就職支援等に取り組む必要がある。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	駐留軍離職者の雇用の安定及びアスベスト健康被害の救済のために、(一財)沖縄駐留軍離職者対策センターで行われる駐留軍離職者対策及びアスベスト相談事業への補助金の交付を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	(一財)沖縄駐留軍離職者対策センターで行われる駐留軍離職者対策及びアスベスト相談事業への補助金交付					→	県 市町村
担当部課	商工労働部 労働政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄駐留軍離職者等対策費	6,309	6,309	アスベスト健康被害救済は、国・県等が一体となって行うべきであるとの考えから、平成26年6月に沖縄防衛局・沖縄労働局に対して、救済支援を行っている(一財)沖縄駐留軍離職者対策センターへの財政支援を行うよう要請した。 基地従業員等に対する再就職相談、転職のための職業訓練、アスベスト健康被害相談等を実施している(一財)沖縄駐留軍離職者対策センターへの補助金の交付を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	駐留軍離職者対策により、駐留軍離職者の雇用の安定(配置転換・再就職含む)を実施した(再就職9名)。 アスベスト健康被害相談により、アスベスト被害者(駐留軍離職者)の救済を行った(健康相談210件、労災及び石綿健康被害救済制度による救済累計32件)。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄駐留軍離職者等対策費	6,309	基地従業員等に対する転職のための職業訓練、アスベスト健康被害相談等を実施している(一財)沖縄駐留軍離職者対策センターへの補助金の交付を実施する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年3月にキャンプ瑞慶覧の西普天間地区が返還されたが、当該地区で就労する基地従業員はならず、離職者の増加等の影響は無かった。

当初は、アスベスト健康被害相談体制の強化のため、補助金の増額を行う予定であったが、センターの救済実績が停滞していたことから、センターに対して、相談体制の再編成、今後の業務処理方針の策定をするよう指導し、センターから同方針の提出を受けている。

平成26年11月付けで、関係市町村に対して、補助金の維持又は増額の検討を依頼する文書を送付した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
再就職関係個別相談 (述べ数)	2,589件 (H24)	2,125件 (H25)	2,325件 (H26)	→	—
駐留軍離職者の再就職者数	18人 (H24)	13人 (H25)	9人 (H26)	↘	—
状況説明	近年の再就職関係個別相談件数については、平成21～23年度は2,000件を下回ってきたが、平成24年度からは2,000件を上回っている。 駐留軍従業員の再就職者数については、離職者数の減少に伴い、ここ3年減少傾向にある。今後、在日米軍再編に伴う再就職関係相談件数や再就職数の増加が見込まれる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・嘉手納基地より南の6施設・区域の返還が日米両政府から発表(H25.04.05)されており、今後、在日米軍の再編に伴う離職者等の増加が予想される。
- ・平成27年度補助金予算額は前年度と同額であるが、国の委託料が削減となったことで、基地従業員の生活相談は行わない予定。
- ・平成26年度アスベスト健康被害相談件数は210件となっており、前年度(176件)より増加している。
- ・関係市町村の補助金額について、在住基地従業員数や離職者数に必ずしも見合ったものになっていない。
- ・同センターは、アスベスト相談体制の強化や石綿健康管理手帳の申請処理等の目標を示した業務処理方針(平成27年度)を策定している。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・センターの救済実績が停滞していたことから、業務執行状況を定期的に確認し、必要に応じて指導を行う必要がある。
- ・増加傾向にあるアスベスト健康被害相談に対応するため、相談体制の強化が必要である。

4 取組の改善案(Action)

- ・センター策定の業務処理方針を踏まえて、センターに対して定期的にアスベスト健康被害救済実績の報告を求める等、業務執行状況の把握及び指導を行う。
- ・平成28年度補助金予算額は、センターのアスベスト健康被害救済実績、関係市町村や国等の補助額を踏まえ、所要額を計上する。
- ・センターとして行う事業の必要経費を精査の上、関係市町村に対して応分負担を求める。